

預かり保育料の請求額計算シート (令和6年1月から3月分)

認定子ども氏名	
---------	--

1 月別請求額の計算

◆令和6年1月分

- ① 幼稚園又は認定こども園から交付された「領収証兼特定子ども・子育ての提供に係る提供証明書」から、無償化の対象となる額と預かり保育の利用日数を書き写します。

○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 日

- ② 利用日数に450円を乗じた額を計算します。▽ (450円×利用日数の計算結果を記入)

$$450\text{円} \times \text{預かり保育の利用日数 } a \text{ 日} = ② \text{ 円}$$

- ③ 制度上の月額上限額を確認します。

施設等利用給付2号認定の上限額 月額 ③ 11,300 円

→ (右の④へ進みます)

この様式は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴っておまないの用例から「無償化実施月別認定子ども・子育て支援利用料」を改訂する際に必要となりました。新規登録の方は、新規登録用紙をご用意ください。	
令和 年 月 日	
領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書 (令和 年 月分)	
納入者 様 利用子ども氏名	
運営事業者名 _____ 運営事業者の印 _____	
利用施設名 _____	
特定期間(1) 円	子育てのための施設等利用料(無償化)の金額となる施設利用料
特定期間(2) 円	上記以外の費用(料金・料金・料金等)
領収金額(①+②) 円	
上記に無効とした。なお、下記のとおり認定子どもに対し、子ども・子育て支援法第30条の11第1項に定める特定期間、子育て支援を利用したことを証明します。	
特定期間(1) 認供日(提供日数×1) 開設時間帯 優先順位	
<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 日～ 日～ :～ : 日	
<input type="checkbox"/> 預かり保育事業(幼稚園等の施設で保育する子どもを預かる事業) 日～ 日～ :～ : 内	
<input type="checkbox"/> 一時預かり事業 日～ 日～ :～ : 内	

(お手元の提供証明書が上記と異なる様式の場合でも、同じ内容が書かれている場所から転記してください)

④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を「請求額」欄に記載します。

1月分	請求額
	円

◆令和6年2月分

1月分と同様の手順で計算してください。

- ① ○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 日

▽ (450円×利用日数の計算結果を記入)

$$② 450\text{円} \times \text{預かり保育の利用日数 } a \text{ 日} = ② \text{ 円}$$

$$③ 施設等利用給付2号認定の上限額 月額 ③ 11,300 \text{ 円}$$

→ (右の④へ進みます)

④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を下に記載。

2月分	請求額
	円

◆令和6年3月分

1月分と同様の手順で計算してください。

- ① ○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 日

▽ (450円×利用日数の計算結果を記入)

$$② 450\text{円} \times \text{預かり保育の利用日数 } a \text{ 日} = ② \text{ 円}$$

$$③ 施設等利用給付2号認定の上限額 月額 ③ 11,300 \text{ 円}$$

→ (右の④へ進みます)

④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を下に記載。

3月分	請求額
	円

2 請求合計額の計算

$$\begin{array}{r} \text{1月分} \\ \text{請求額} \end{array} \text{ 円} + \begin{array}{r} \text{2月分} \\ \text{請求額} \end{array} \text{ 円} + \begin{array}{r} \text{3月分} \\ \text{請求額} \end{array} \text{ 円} = \begin{array}{r} \text{今期} \\ \text{請求額} \\ \text{合計} \end{array} \text{ 円}$$

施設等利用費請求書の「6. 請求する預かり保育利用料の額」欄に転記してください。←

令和5年12月以前の預かり保育の利用料をまだ市に請求していない方で、今回併せて請求する方は、別紙(計算シート前期分)で請求額を計算し、両方の合計額を施設等利用費請求書へ転記してください。

計算シートの記載例、エクセル版の様式、よくある質問などは市公式ホームページに掲載しています。(「盛岡市 預かり保育 無償化」で検索していただいて表示されます。) 記載例などの資料を紙で受け取りたい場合は、ご利用の幼稚園又は市子育てあんしん課へお申出ください。



預かり保育料の請求額計算シート (令和6年1月から3月分)

認定子ども氏名	盛岡 次郎
---------	-------

記載例

1 月別請求額の計算

◆令和6年1月分

- ① 幼稚園又は認定こどもに係る提供証明書を書き写します。

無償化の対象となる金額が書かれている場所を見本として示しています。
(この見本の点線の枠内に金額などを記載する必要はありません。)

○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 8,000 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 20 日

- ② 利用日数に450円を乗じた額を計算します。↓ (450円×利用日数の計算結果を記入)

$$450\text{円} \times \text{預かり保育の利用日数 } a 20 \text{ 日} = ② 9,000 \text{ 円}$$

- ③ 預かり保育料の支給上限額は、
①月額11,300円(施設等利用給付2号認定の場合)
②日額450円×預かり保育の利用日数
のいずれか低い方の額となります。
この欄には、450円×利用日数の計算結果を記載します。

① 8,000 円

② 9,000 円

③ 11,300 円

認定子ども氏名	盛岡 次郎
利用者名	盛岡 次郎
運営事業者名	盛岡市立保育園
運営事業者の代理者名	代行者
利用料額	450 円
預り料額(①+②)	8,000 円
上記以外の費用(施設費、食料費、交通運送費)	0 円
備考欄	上記金額に無償化しました。なお、下記のとおり認定子どもに対し、子ども・子育て支援法第30条の第1項に定める特定子ども・子育て支援を提供したことと認めています。
申請子ども・子育て支援の種類及び利用料	認定外保育施設 日～ 日 : ~ : 円
預かり保育事業(幼稚園等で向園に在籍する子どもを預かる事業)	日～ 日 : ~ : 円
一時預かり事業	日～ 日 : ~ : 円

(お手元の提供証明書が上記と異なる様式の場合でも、同じ内容が書かれている場所から転記してください)

→ ④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を「請求額」欄に記載します。

1月分 請求額 8,000 円

◆令和6年2月分

1月分と同様の手順で計算してください。

- ① ○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 7,500 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 19 日

↓ (450円×利用日数の計算結果を記入)

- ② 450円 × 預かり保育の利用日数 a 19 日 = ② 8,550 円

- ③ 施設等利用給付2号認定の上限額 月額 ③ 11,300 円

→ (右の④へ進みます)

→ ④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を下に記載。

2月分 請求額 7,500 円

◆令和6年3月分

1月分と同様の手順で計算してください。

- ① ○支払った保育料のうち無償化の対象となる額 ① 11,000 円
(特定子ども・子育て支援利用料)

○預かり保育の利用日数 a 18 日

↓ (450円×利用日数の計算結果を記入)

- ② 450円 × 預かり保育の利用日数 a 18 日 = ② 8,100 円

- ③ 施設等利用給付2号認定の上限額 月額 ③ 11,300 円

→ (右の④へ進みます)

→ ④ ①・②・③の金額を比較して一番低い額を下に記載。

3月分 請求額 8,100 円

2 請求合計額の計算

$$\begin{array}{rcl} \text{1月分} & \text{請求額} & 8,000 \text{ 円} \\ + & \text{2月分} & \text{請求額} 7,500 \text{ 円} \\ + & \text{3月分} & \text{請求額} 8,100 \text{ 円} \\ = & \text{今期} & \text{請求額} \text{合計} 23,600 \text{ 円} \end{array}$$

施設等利用費請求書の「6. 請求する預かり保育利用料の額」欄に転記してください。←

令和5年12月以前の預かり保育の利用料をまだ市に請求していない方で、今回併せて請求する方は、別紙(計算シート前期分)で請求額を計算し、両方の合計額を施設等利用費請求書へ転記してください。

計算シートの記載例、エクセル版の様式、よくある質問などは市公式ホームページに掲載しています。(「盛岡市 預かり保育 無償化」で検索していただいても表示されます。)記載例などの資料を紙で受け取りたい場合は、ご利用の幼稚園又は市子育てあんしん課へお申出ください。

